

令和5年度第4回石垣市教育委員会7月定例会会議録

日時 令和5年7月26日(水)
午後2時00分開会
午後4時00分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
教 育 総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	上 原 太 郎
い き い き 学 び 課 長	吉 村 安 史
文化財課課長兼市史編集課長	大 濱 憲 二
博 物 館 館 長	砂 川 栄 秀
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	新 盛 克 典
図 書 館 副 主 幹	島 袋 綾 野
こども未来局 子育て支援課長	前 盛 良 太
こども未来局 子育て支援課支援係長	比 嘉 規 子
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	大 浜 信 宏

傍聴人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報社)

議事

- (1) 議案第18号 石垣市立幼稚園の学級編成の特例に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第19号 令和6年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針(案)の承認を求めることについて
- (3) 議案第20号 学校施設の使用に関する協定の締結について(平真小学校、川平小中学校)
- (4) 議案第21号 いしがき少年少女合唱団の友好都市稚内市との文化交流に関する補助金交付要綱の制定について
- (5) 議案第22号 石垣市教育事務点検評価委員会外部評価委員の委嘱の承認を求めることについて
- (6) 議案第23号 石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (7) 議案第24号 石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて

- (8) 議案第 25 号 令和 4 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算書の承認を
求めることについて
- (9) 議案第 26 号 臨時代理の承認を求めることについて
(石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱について)
- (10) 議案第 27 号 臨時代理の承認を求めることについて
(石垣市立図書館協議会委員の委嘱又は任命の承認を求めることについて)
- (11) その他

開会 午後2時00分

崎 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和5年度第4回石垣市教育委員会7月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは本日の会議は公開とします。傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお祈いします。次に会議録の承認についてであります。前回の令和5年度「第3回6月定例会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。
新 里 委 員	はい、2点ございます。4ページにある私の発言の上から6行目をお願いします。「機会の損失…」とありますが、生み出す、創り出すという意味の「機会の創出…」で訂正お願いします。意味が逆になっています。続いて6ページになります。「また個人的に特定される…」とありますが言葉の流れとして個人的の「的」を削除してください。
崎 山 教 育 長	その他の訂正はございませんでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	では次に今回の会議録署名人名について、今回は浦崎委員と新里委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。
金城教育長職務代理者	はい。1点目、7月10日石垣市制施行76周年記念式典に参列いたしました。2点目、7月12日、市史研究資料の平得の民話が発刊されました。地域の方言で21話収録、民話から地域の歴史と文化を知る手掛かりがあり学ぶことの多いものでした。本当に地道な作業だったと思います。お疲れ様でした。3点目、石垣市小学生・中学生教育交流事業報告会に出席しました。進行も発表も自分たちで分担し、様々な体験を自分の言葉でしっかり発表していました。モノの見方や感じ方も良好でしっかりした感性は次へつなぐことができると感じました。4点目、7月15日、石垣市内の5年生を対象に八重山の年中行事をテーマにした、こども博物館教室が開催されました。講師は大田静男氏で八重山の歴史、文化、芸能をぜひ次の世代へ引き継いでほしいと思いました。以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に南委員よろしくお祈いいたします。
南 委 員	一般報告を行います。7月10日、石垣市制施行76周年式典に参列いたしました。7月15日、令和5年度石垣市小学生・中学生教育交流事業報告会に出席いたしました。最後に一般報告ではありませんが、市史編集課より平得の民話をいただきました。まだ少ししか目を通していませんが次世代に残す貴重な資料だと感じました。市史編集課の皆さん、編集お疲れ様でした。以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に浦崎委員よろしくお祈いいたします。

浦 崎 委 員	はい、報告いたします。7月10日、石垣市制施行76周年記念式典に参加いたしました。7月15日の石垣市小学生・中学生教育交流事業報告会は私用のため欠席いたしました。南委員と同様、7月12日に平得の民話が手元に届きました。このような本が各地域、各部落でもできれば大変いいなと思いました。皆さんお疲れ様でした。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に新里委員よろしく願いいたします。
新 里 委 員	私の方も7月10日、石垣市制施行76周年記念式典に参列しました。続いて7月15日の石垣市小学生・中学生教育交流事業報告会に出席しました。子供達の報告の中で言葉の壁に対しても、恥ずかしがらずに積極的に交流するという精神をこの若い年頃から培うというのは人生にとってすごく大きな事だと思いました。大変すばらしい交流会になったと感じました。今月の報告は以上となります。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和5年6月15日～令和5年8月31日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議案第18号『石垣市立幼稚園の学級編成の特例に関する規則の一部を改正する規則について』事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南 委 員	はい。5人未満の園は具体的にどこでしょうか。
子 育 て 支 援 課 長	5人未満の園は4カ所あります。あまかわ幼稚園が3名、しらほ幼稚園が1人、いのだ幼稚園が3名、のそこ幼稚園3名となっております。
南 委 員	では伊原間のこども園が開設するまで必要だということであれば、白保とかはこの規定では学級編成できなくなりますよね。
子 育 て 支 援 課 長	そうですね。令和8年度に伊原間こども園が開設した際には5人未満の園は休園とも考えておりますので、この4園についてはまたその時点で考えないといけないですね。
南 委 員	そうですね、わかりました。
新 里 委 員	すいません、確認なのですが今北部地区の伊原間保育所を注視しているような感じですが、他の所はこども園が諸々近い地域にあるので大丈夫という解釈でよろしいですか。
子 育 て 支 援 課 長	はい。
崎 山 教 育 長	他にご質問ありますでしょうか。
各 委 員	ありません。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第18号『石垣市立幼稚園の学級編成の特例に関する規則の一部を改正する規則について』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に議案第19号『令和6年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針(案)の承認を求めることについて』事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明

崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新里委員	よろしいでしょうか。8の保育料の※印のところにPTA加入の場合は会費負担があります、とありますが全園が必ずこの負担があるのか、それとも園によってであったり無かったりするのであれば、各園規程によって会費負担が発生する場合がありますなどにした方がいいのではないかと思います。そのあたり何か情報あれば教えてください。
子育て支援課長	こちらの方では、その幼稚園に入園した時の費用負担、保護者負担という形で掲載しております。PTA会が小学校と一緒にいたり各園によって存在しており、PTA会費は保護者の任意加入という形になりますのでご賛同された方が負担となります。
新里委員	初めて幼稚園に通わせる親のつもりで見たときに、必ずPTA会費が発生するとか、いろんな確認をするかと思いました。入るか入らないかは任意として、PTAに入れば必ず会費は発生するような捉え方でよろしいでしょうか。もしPTA会費がない園もあるのであれば、会費負担がありますと記載しなくても、各園によって会費が発生する場合がありますでもよいのかと思いついて。細かい指摘で申し訳ありませんが、確認させていただきました。
子育て支援課長	すべてのPTA会について把握しているわけではないので、もしかしたらPTAの中で会費免除とかあるかもしれません。
新里委員	初めて子供を預ける保護者としては、不安要素をなくすため手探りで情報を集めるかと思いましたので意見させていただきました。ありがとうございます。
浦崎委員	よろしいでしょうか。3の通園区域についてですが、居住地に関わらず全ての幼稚園に入園が可能とありますが、例えば登野城小学校校区に住む子が新川に行った場合、PTAの加入はどのようになるのでしょうか。居住地と学校の校区が違った場合です。
子育て支援課長	その園のPTAに加入するかしないかという形になります。
浦崎委員	大変認識不足で申し訳ありませんが、幼稚園の通園区域は設けていないというのは最近からでしょうか。以前は居住地の幼稚園に行くということになっていたと思いますがいつ頃からそうなったのでしょうか。
子育て支援課長	詳しい資料が手元にないのですが、こども園ができた平成30年あたりではないでしょうか。それまでは園区というのを設定しておりましたが、こども園ができて保護者の都合も含めて希望する園に通えるように変更しております。ただ定員設定もありますので希望する人数が溢れた場合は、その区域の小学校に上がる子を優先するような形です。
崎山教育長	以前は園区がありましたが緩やかな部分もあって、居住地ではなく保護者が働いている地区だからとか、祖父母がいるからなど指定校変更みたいなのが割と幼稚園の方がいるように思われます。
浦崎委員	そうであるならば、校区も自由であってもいいと思います。今は小学校の変更も難しいですよ。
崎山教育長	学務課長、現状はどのようでしょうか。指定校変更は以前より変更理由が増え緩やかになっていないでしょうか。
学務課長	一応、小学校中学校に関しては指定校の変更が認められていますので、保護者からの申請があれば、それに対して教育委員会の事務局の方で審議し、可能であれば変更を認めています。今、自治体によっては校区をなくした所もあると思いますが、石垣市では地域の均衡を保つために近くの学校に通って

			もらうよう校区を定めております。ただ、親の希望、子供の希望による指定校変更の申請というのはできません。
浦 崎 委 員			変更の手続きが大変なので、園区が自由にできるのであれば校区も自由にできればと思います。ありがとうございます。
崎 山 教 育 長			他にご質問ありますでしょうか。
各 委 員			(なし。)
崎 山 教 育 長			では、議案第 19 号『令和 6 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針 (案) の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員			はい。
崎 山 教 育 長			次に、議案第 20 号『学校施設の使用に関する協定の締結について (平真小学校、川平小中学校)』事務局より提案・説明をお願いします。
学 務 課 長			提案・説明
崎 山 教 育 長			ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南 委 員			平真小学校について質問させてください。理科室を使用しているということですが理科室は備品が多いと思います。この備品の管理を含めて使わせて大丈夫なんでしょうか。普通教室など空きはないのでしょうか。
学 務 課 長			普通教室はもう空いていないです。
南 委 員			空きはないのですね。それと合わせてもう 1 点、前のパソコン室ですが、今は 1 人 1 台タブレットを使用しているのでパソコン教室がどうなっていくのか。理科室のように管理が難しいところより、管理のしやすい教室はなかったのか、使用するのであれば管理に気をつけてもらわないといけないと思います。
学 務 課 長			使用する教室に関しましては学校との調整がきちんとされていると認識しております。また備品等に関しては準備室で管理されているものであれば心配されることはないかと思えます。
			またパソコン室に関しましては学校側と今後の利用について考えていると聞いております。
南 委 員			わかりました。
崎 山 教 育 長			他にご質問ありますでしょうか。
各 委 員			(なし。)
崎 山 教 育 長			それでは、議案第 20 号『学校施設の使用に関する協定の締結について (平真小学校、川平小中学校)』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員			はい。
崎 山 教 育 長			次に、議案第 21 号『いしがき少年少女合唱団の友好都市稚内市との文化交流に関する補助金交付要綱の制定について』事務局より説明をお願いします。
いきいき学び課長			提案・説明
崎 山 教 育 長			ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 崎 委 員			現在、いしがき少年少女合唱団は何人ぐらいの団員がいますか。
いきいき学び課長			去年の申請段階で 15 名です。
金城教育長職務代理者			今は稚内市との文化交流だけについてですが、他にも過去にこのような補助金交付とかそのようなものはありましたか。
いきいき学び課長			この合唱団は 10 年、20 年前ぐらいにヨーロッパへ行った事がありますが、その時については出していなくて、今回は合唱団の方から稚内と交流がある中で交流に関しての補助をしてほしいという要望がありまして今回が初め

	てとなります。他の社会教育団体についても県外の派遣に対する補助等についてどうにかできないかという気持ちであります。
金城教育長職務代理者	石垣市代表という公的な意味合いもあるような感じがします。半分ではなくてたくさん出してあげたいなと思います。
新 里 委 員	今の質問で2点ほどあります。例年行事ではないっていうところで、文化交流が毎年あるのであれば期間を1年とせずにできたらいいと思いました。もしそうすることによって、いしがき少年少女合唱団が毎年何かに出るぞと目標を決めて、活動が発展していくのではないかと思います。例えば、「友好都市稚内市との」の文言を削除したら文化交流に関する補助金のこととして、またこの補助金額のところを県内、県外と記載すればどこでも対応できるのかなと思います。事業がまだまだ走り出しのため、毎年あるかわからないかとは思いますが、このようにしておけば3年なり5年なりで取っておいてまた変更の提案書が出てきた際は調整できるのかと思います。子供達にとっては毎年何か補助が下りるんだという通常の学校の部活動と同じ感覚になるのかなと思いますのでご検討していただければと思います。
いきいき学び課長	あと1点ですが、この補助額が少ないと思います。片道の渡航費にすらならないので、また次年度の予算について拡充をお願いします。本当に片道の渡航費に全然足りてないので子供達が夢を持って挑戦していることにももう少し比重を置いて応援できたらなと思います。よろしくをお願いします。
浦 崎 委 員	過去にいしがき少年少女合唱団の節目の時に稚内より来ていただいていたので、その時のお礼の意味でも参加したいとのことでした。限られた財源の中で、社会団体としては毎年10万余り補助して最低限の活動を支援しているので今回は財政との調整もありこの額となりました。今後も情報交換を行いつつ進めたいと思います。継続、育成が目的ですので連携しながら行いたいと思います。
崎 山 教 育 長	いしがき少年少女合唱団は発足して50年、半世紀位になると思います。それが石垣市のものではないのですが、当初活動はJCが担っておりました。入団資格もすごく厳しいものでしたが最近では団員がかなり少なくなっているとのことで指導者の方もたくさん課題を抱えています。しかし、指導が大変すばらしく生徒たちの歌声が評価されているというのは皆さんご承知の通りだと思います。いしがき少年少女合唱団というからには、やはり石垣市が全面的に応援して文化方面の子供達の活躍をバックアップしたいと思いますので是非満額派遣費が補助できるようお願いします。
各 委 員	社会教育団体ということで普段から活動に助成金を出しているということです。他にご質問はよろしいでしょうか。
崎 山 教 育 長	はい。
各 委 員	それでは、議案第21号『いしがき少年少女合唱団の友好都市稚内市との文化交流に関する補助金交付要綱の制定について』は、承認としてよろしいですか。
崎 山 教 育 長	はい。
教 育 総 務 課 長	次に、議案第22号『石垣市教育事務点検評価委員会外部評価委員の委嘱の承認を求めることについて』事務局より説明をお願いします。
崎 山 教 育 長	提案・説明
南 委 員	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
	お二人とも人格的に申し分ない方々かと思いますが、立場として入嵩西さん

	は再任用という形で学校に入っている方なので、外部評価委員として関わっていただいて問題ないのでしょうか。
教育総務課長	そうですね。今回学校内部の部分というより、事務局のまた事業の部分での点検という形で、入嵩西氏が関わっている業務と重ならない部分で対応が可能かと思います。
南 委 員	実際業務で被らないで大丈夫であればいいと思います。
崎 山 教 育 長	他に質問ありませんか。
新 里 委 員	この評価委員は全体で何名いらっしゃいますか。2人だけでしょうか。
教育総務課長	2人だけです。
新 里 委 員	2人同時に入れ替えになって、点検方法や業務の引継など大丈夫なのでしょうか。チェックシートなど引継資料などあるとは思いますが、そのあたり問題がないかお聞かせください。
教育総務課長	そうですね、2人しかいないのでできたら1人ずつ1年おきに変えていくのが理想かなとは思っているのですが、これまで2人ずつで2年毎の入れ替えでやっていたのでどこかのタイミングで1人ずつ1年おきという形に変えてもいいのかと思います。実際には委嘱した後に点検の仕方や過去の報告書を一緒に確認していただいて支障のないように評価をしていただいております。これまでも特に支障が出るような状況はございませんでしたので対応は可能かと思います。
新 里 委 員	評価するという部分なのでこの人選が変わったから評価基準が変わったとか戸惑いが逆に生まれてしまうのかと思いますので、もしそういったタイミングで2年続投してくれる方がいたら、今後のことを見据えての意見でした。ありがとうございました。
金城教育長職務代理者	私の場合は3年やりまして、次の方との結びつきもまたあったのですが、やっぱり人が変われば、物の見方、考え方も変わるっていうことですね。やりにくいということはありませんでした。きちんと話し合いをして進めていたので、いいのではないのでしょうか。
新 里 委 員	ありがとうございました。詳しい業務を理解していないのですが、一般的に考えた意見として質問させていただきました。
教 育 部 長	今後の流れとして、委員の方々に事業の中から約20事業選んでいただいて、その課の内部で評価して、その後に皆さんにヒアリングをして外部評価に繋げようということです。最終的にはそれぞれの事業の評価とこの委員の全体の所感を添えた上で12月の議会に報告するような流れになっています。
新 里 委 員	ありがとうございました。了解しました。
崎 山 教 育 長	他にございますか。
各 委 員	(なし)。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第22号『石垣市教育事務点検評価委員会外部評価委員の委嘱の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第23号『石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて』事務局より説明をお願いします。
文 化 財 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし)。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第23号『石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めるこ

	とについて』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 24 号『石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて』事務局より説明をお願いします。
市 史 編 集 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	質問させてください。こちらの委員に報酬などは出るのでしょうか。
市 史 編 集 課 長	はい。報酬は一律 3,500 円です。
新 里 委 員	ありがとうございます。すごい経歴の方々ですので、どのように繋がりになったのかなと思いました。市にとってもいいことだなと思いました。
南 委 員	人選の部分で、民話や自然や文化など専門分野があると思いますが、市史編集課として全体を網羅できるような人選をしているのか、今回はこういう方向の市史編集をしているからこの分野に長けている人を選んでいるなど、もしあれば教えてください。
市 史 編 集 課 長	現在、市史の方で取り組んでいる分野が古文書、統計、自然、戦後開拓、移民という分野なのでその辺りを充実させたいという意味合いから、その分野を専門とする先生方を委嘱しているところです。
南 委 員	市史が編集しようとしている重点的な分野があって、そこら辺りを事前に行っているということですね。
市 史 編 集 課 長	例えば、自然編が終了いたしましたら自然編の方々を少し減らしまして、次の分野を専門とする先生方を委嘱するような形で柔軟に行っていきたいと思っています。平得の民話の編集作業につきましても、各地域の民話を今取り組んでいるところですが、各地域の高齢の方、方言の達人な方を新たに専門員として委嘱をしまして市史編集委員と一緒に作業を進めております。
南 委 員	専門員としてまた別にお願いをしているということですね。
市 史 編 集 課 長	はい。民話に関して言いますと、民話小委員会の下に、各地域のお年寄りの方、方言をなさる方を 1 人、2 人専門委員として委嘱いたしまして編集作業をしております。
崎 山 教 育 長	よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 24 号『石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 25 号『令和 4 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算書の承認を求めることについて』と議案第 26 号『臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱について）』は関連し合っている部分もありますので、まとめて事務局より説明をお願いします。
給 食 セ ン タ ー 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	おそらく運営委員会の方で進めていくと思うのですが、滞納繰越金の対処についてどのように区切りをつけていくのかわかる範囲で説明をお願いします。運営委員で決定したものを議会にあげて今年度、もしくは来年度など近年で処理していくような流れになるのでしょうか。
給 食 セ ン タ ー 長	対応につきましては 39 ページの 2 滞納繰越金に記載されている平成 25 年

からの滞納の累計があります。この中においては、学校の方で定期的な督促がされていないで、法律的にも時効が成立している部分もございますので、その辺りについては運営委員会の中で処理していきたいと思っております。また保護者の個別の対応状況につきましては学校の方で把握していて、それぞれの学校で対応が異なる場合があります。運営委員会の方で一律的な基準を設けて、徴収できるもの、不納欠損とするものと整理をした上で、本来の滞納として徴収すべきものはしっかりと行っていくという体制をとりたいと思っております。全て徴収が可能になった段階で今年度の差引、繰越も含めて残金処理については一般会計へ組み込むのか最終的な方針を出したいと考えております。

新 里 委 員

はい、ありがとうございます。年月が経てば経つほど処理できないものと、時効という言葉も出て来ますので今いいタイミングなのかと思います。あとは、パンについてですが今後も見通しが見えない感じなのか少しは何か状況の変化があるのか教えていただけますか。

給 食 セ ン タ ー 長

パンについては、ピタパンと言って、食材をパンに挟めるような薄生地パンは月に1回程度、冷凍を解凍して出しております。それと同じような状況で石垣市内にて学校給食 5,400 食分を一気に焼ける事業所がないということで、沖縄本島の方から焼かれたパンの冷凍を輸送してきて保管し、そこから分配しながらパン食の提供が可能ではないかとのことで調整はしているところでございます。ただしパンの価格については全県統一の価格ですけどもその輸送、保管、さらに倉庫から各学校への配送については石垣市において費用をたないといけないということで、その費用についての見積もりに今時間を要しているところでございます。

新 里 委 員

ありがとうございます。パンが好きな人はというだけの話ではありますが、輸送コストなどを考えると、また他の要素のあるものを選択した方がという風になるか本当に難しいところだと思いますが、パンを希望している人もいるということだけは忘れず取り組んでもらえたらと思います。あと1点すいません。給食費の滞納問題に関連してですが、義務教育の中で給食費の無償化についてどのような動きがあるのか、県内の給食センター含めて何か情報があれば教えてください。

学 務 課 長

議会の方でも何度か給食費無償化についてあげられまして、石垣市では歳入で給食費の少子化対策助成金の方で今年度また4分の1挙げさせていただいています。また他にも第3子無償や就学援助を受けている方に関しても全額助成してまして、この2億6千万のうち1億5千万近く出しているところです。最初の話に戻りますが、法律上では学校給食費に関しては給食提供を受ける子供の保護者が負担しないといけないということです。法で決められていますので、今それに対して補助金等がない状態です。ですから自治体の方から負担していくという形になっております。県の方でも給食費無償化に向けて動きだしていますので、そちらの動向を見ながら今後石垣市もどうするか決めていくところであります。

教 育 部 長

資料は令和4年度のものになるので令和5年度は4年度に比べて段階的に無償化としております。

新 里 委 員

石垣市としては結構手厚く行っているという印象ですが、区切り区切りで確認させていただきました。少子化対策というところで給食費無料も1つの手になるかと思っておりますので積極的に取り組みをお願いします。

教 育 部 長	39 ページにあるのは令和 4 年度の少子化対策助成金で、助成額が小学生は令和 4 年度 1 食 38 円ですが 5 年度からは 59 円になります。中学生は 4 年度 41 円ですが 5 年度は 66 円になります。
崎 山 教 育 長	中学校の給食費は 1 食 265 円です。
給 食 セ ン タ ー 長	昨年のコロナ対策交付金の価格高騰の 780 万円があるのですが、今年度はさらに価格が高騰しておりまして年間 2,500 万円の増加ということで 5 月の臨時議会の補正であげております。1 所帯あたり 25 円の追加補正となります。
崎 山 教 育 長	他にご質問ございませんか。
金城教育長職務代理者	給食センターの運営委員についてですが、以前は学校の先生方だけでしたが最近では P T A 会長も入っていて父母の目が入ってよかったですと思います。今後はもっと、P T A 会長の所に父親代表みたいにもう 1 人、そして 2 人とも男性だけではなくもう 1 人は母親代表としていたら、またより良くなるのではないかと思います。
給 食 セ ン タ ー 長	はいご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。
崎 山 教 育 長	他にご質問ございませんか。南委員どうぞ。
南 委 員	はい。繰越金ですが大きな問題だと思うのですが、これの時効は 1 年でしょうか。
給 食 セ ン タ ー 長	昨年度民法が改正されているのですが、今ある滞納金のほとんどは基本的に 2 年です。
南 委 員	督促を続ければそれはずっと続くけれどしなかつたら時効になってもう請求できなくなるというわけですか。2 年督促をしていなかったら時効で金額的に求めても取れなくなるので滞納繰越金の中でも、督促を続けているのか時効になっているのか区別しないとイケないのですよね。
給 食 セ ン タ ー 長	この制約をしている方たちはもちろん時効は中断されます。昨年度も平成 30 年度分の給食費を学校の方できちんと徴収し納入された事例もごございます。
南 委 員	子供が中学校までの間であれば、親も意識して納入してくれると思うのですが、卒業してしまった後ではそのまま意識しないかもしれませぬ。請求や徴収できない金額かと思しますので、内訳をはっきりさせた方がいいと思います。
給 食 セ ン タ ー 長	あと 1 点ですが、物価がものすごく高騰していますが、今の補助金等で補えているのか。また懸念されるのは給食の質の低下ですね。これが大丈夫かということが気になります。
給 食 セ ン タ ー 長	物価高騰の影響はかなりあります。学校給食会を通して質のいいものを沖縄県内と同じ価格で購入できるのですが、給食会自体の標準価格が冷凍食品やデザートなどに関して昨年より 17%上昇しています。給食の食材価格自体も 10%近く高騰しています。牛乳も年間 7 円ほど上がっています。給食の食材選定には栄養士含めて大変苦労しています。本来もっと質のいい地元食材を使いたいのですが、地元がどうしても割高のため、そのため安いものを選んだり少ない量で提供になったりと、少しずつ影響は出てきています。
南 委 員	気になるのが、給食費は下がり無償化など話が色々出ているので保護者は喜ぶのは間違いないと思うのですが、子供達の栄養が足りているのかと心配になります。給食費を下げるだけでなく、質を保つためにある程度は保護者負担の必要性もあるのではないかと思います。
浦 崎 委 員	すいません。小学校と中学校の給食費を教えてください。

給食センター長	1食あたり小学生が235円で、1ヵ月4,230円。中学校が265円で、1ヵ月4,770円です。
南 委 員	給食費が公会計になって何ヵ月か経っていますよね。今の給食費の納入状況、徴収率とかは大丈夫でしょうか。
教育総務課長	月単位で徴収率を出しているわけではないのでまだ細かい数字は把握してないのですが、若干口座振替率が低いかと感じます。この辺りもう少し口座振替の推進をしていく必要があるかと思います。
南 委 員	他市の状況を見ると、公会計に伴って徴収率が低下するという話もお聞きしていますので、今年度終わらないと今の状況は分かりませんが少しでも口座振替していただくと徴収率をカバーできるのでありがたいと思います。
南 委 員	保護者の意識化というのでしょうか、保護者の意識を高めて納入してもらえるようにしていかないといけないですね。
崎 山 教 育 長	他によろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第25号『令和4年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算書の承認を求めることについて』と議案第26号『臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱について）』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第27号『臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立図書館協議会委員の委嘱又は任命の承認を求めることについて）』事務局より説明をお願いします。
図 書 館 副 主 幹	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	（なし）。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第27号『臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立図書館協議会委員の委嘱又は任命の承認を求めることについて）』は、承認とします。
教 育 総 務 課 長	次にその他についてですが、事務局よりその他報告はありますか。
崎 山 教 育 長	今回はその他事項についてはございません。
各 課 等 の 長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
崎 山 教 育 長	（配布資料に基づき報告）
浦 崎 委 員	ただいまの報告について、質疑はありますか。
博 物 館 館 長	質問といいますか要望になりますが、こども博物館教室で実施した、旧暦に伴う石垣の年中行事を子どもだけでなく大人向けにもやっていただきたいと思います。
浦 崎 委 員	ご要望の声があったことを担当に伝えておきます。ただ、今年度の事業では予算等もありますので、説明し開催していく方向で頑張ります。
崎 山 教 育 長	よろしくをお願いします。
各 委 員	他にご意見ございませんでしょうか。
崎 山 教 育 長	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、これで令和5年度第4回石垣市教育委員会7月定例会を閉会します。皆さまお疲れ様でした。